

# FAX送付案内

令和3年12月7日

A4 3枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号  
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599  
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

## 埼玉県及び広島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(国内7・8例目)

平素よりお世話になっております。

本日、埼玉県美里町及び広島県福山市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(今シーズン国内7・8例目)が確認されました。【農林水産省情報提供】

### <国内7例目>

#### 【概要】

- ・所在地：埼玉県 美里町
- ・飼養状況：採卵鶏(約1.7万羽)

#### 【経緯】

- ・12月6日：埼玉県は、同県美里町の農場から、異状(まとまって死亡)が見られるとの通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- ・同日：当該鶏について鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- ・12月7日：当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

### <国内8例目>

#### 【概要】

- ・所在地：広島県 福山市
- ・飼養状況：採卵鶏(約3万羽)

#### 【経緯】

- ・12月6日：広島県は、同県福山市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- ・同日：当該鶏について鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- ・12月7日：当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生については、国内外で報告されており、今シーズンは、例年より感染リスクが高い状況にあります。家きん農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆個々の農場で!地域ぐるみで!

農場防疫(バイオセキュリティ)対策の徹底をお願いします!!

## 埼玉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内7例目）について

本日（12月7日（火曜日））、埼玉県美里町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内7例目）されました。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

なお、我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

### 1. 農場の概要

所在地：埼玉県美里町

飼養状況：採卵鶏（約1.7万羽）

### 2. 経緯

（1）昨日（12月6日（月曜日））、埼玉県は、同県美里町の農場から、異状（まとまって死亡）がみられるとの通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。

（2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。

（3）本日（12月7日（火曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

### 3. 今後の対応

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

- （1）当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、  
（2）農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、  
（3）半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等  
必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
- 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
- 政務を埼玉県に派遣する等により、埼玉県と緊密な連携を図る。
- 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
- 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようにするために、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
- 埼玉県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
- 「疫学調査チーム」を派遣。
- 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹

## 広島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内8例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日（12月7日（火曜日））、広島県福山市の採卵鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内8例目）されました。これを受けて、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

### 1. 農場の概要

農場所在地：広島県福山市  
飼養状況：採卵鶏（約3万羽）

### 2. 経緯

- (1) 昨日（12月6日（月曜日））、広島県は、同県福山市の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- (2) 同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。
- (3) 本日（12月7日（火曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

### 3. 今後の対応方針

総理指示及び「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」等に基づき、以下の措置について万全を期します。

1. (1) 当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却、  
(2) 農場から半径3km以内の区域について移動制限区域の設定、  
(3) 半径3kmから10km以内の区域について搬出制限区域の設定等  
必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。
2. 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道路に消毒ポイントを設置。
3. 政務を広島県に派遣する等により、広島県と緊密な連携を図る。
4. 必要に応じて、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会家きん疾病小委員会を開催し、防疫対策に必要な技術的助言を得る。
5. 感染状況、感染経路等を正確に把握し、的確な防疫方針の検討を行えるようするため、農林水産省等の専門家を現地に派遣。
6. 広島県の殺処分・焼埋却等の防疫措置を支援するため、必要に応じ、各地の動物検疫所、家畜改良センター等から「緊急支援チーム」を派遣。
7. 「疫学調査チーム」を派遣。
8. 全都道府県に対し、改めて注意喚起し、本病の早期発見及び早期通報並びに飼養衛生管理の徹底を指導。
9. 関係府省庁と十分連携を図りつつ、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。